

# 第 20 回

## あき た まつり ヤートセ秋田祭

### 参加要項

#### ヤートセ秋田祭実行委員会

(※平成29年4月1日より住所変更になっております)

〒010-0912 秋田市保戸野通町5-35 ごえん内

ヤートセ秋田祭実行委員会

[akitamatsuri@yatose.net](mailto:akitamatsuri@yatose.net)

※ こちらの資料と一緒に「参加申込書」を合わせてご確認ください。

※ **参加申込期限 平成29年5月8日(月) 必着**

※ チームの写真を1枚のみお送り下さい。パンフレットのチーム紹介ページで使用します。なお、写真は返却致しません。(スナップ可)

チームの写真をメールで送る方は、実行委員会にご連絡下さい。

## 第20回 ヤートセ秋田祭 参加のルール

ヤートセ秋田祭の大原則は、「使用する音楽に地元の曲（民謡・童謡・唱歌・祭囃子など）をいれること」・「礼に始まり、礼に終わること」です。

それに加えて、以下の内容について特にご注意下さい。会場に関しては開催要綱を合わせてご参照下さい。規定に反した場合は出場出来なくなる場合もございますので、ご注意下さい。

### <踊りについて>

- ・ 24日（土）はステージ会場のみ。25日（日）はパレード会場とステージ会場での演舞になります。

### <会場について>

#### 【大町ステージ会場】（2日間）

- ・ 大町イベント広場（旧ニューシター跡地）を利用して、踊る形式となります。

#### 【通町第1・2・3会場】（25日のみ）

- ・ 通町橋から菊谷小路の車道（通町）を利用して踊って頂きます。
- ・ 固定した音響車に向かって進んで踊る形式となります。

※参加申し込みの状況により、25日の参加チーム数が多い場合は別途会場を増やすことを検討しております。

### <人数について>

- ・ 10名以上とします。

### <旗の共演について>

- ・ 旗の共演は25日（日）のみ開催予定としております。

### <鳴子について>

- ・ 特に規制はいたしておりません。持っていなくても参加できます。

### <演舞時間について>

- ・ 演舞時間は1回あたり**6分**までとします。（厳守）
- ・ この演舞時間は「前口上」「司会が行わないチーム紹介」「掛け声」「音楽演奏」「準備時間」など、始まりから終わりまで全てを含みます。時間オーバーにより運営に支障がでる場合には演技を中断させて頂く場合もございますのでご了承下さい。
- ・ 当日の状況により、開始時間・出演順・内容などについて、実行委員会の判断で予告なしに変更する場合がありますので予めご了承下さい。

### <待機時間について>

**踊り子の待機時間の態度が悪いと周辺住民及び観客より**

**苦情がありました。**

**周辺住民及び観客の迷惑にならないように気をつけて下さい。**

### <音楽について>

- ・ オリジナルの制作曲ではなく、既製の音楽(市販・他チームの曲)、総踊り曲を使用する場合は各チームにて使用許可等の手続きを済ませた上で参加願います。
- ・ 著作権等のトラブルについて、問題が起きた場合、実行委員会では一切の責任を負いません。
- ・ 原則として、使用する音楽に地元（チームが所属する県）の曲（民謡・童謡・唱歌・祭囃子など）のフレーズを入れて下さい。

### <その他>

- ・ 扇子など小道具の使用は可能ですが、火気を使用するものについては禁止とします。
- ・ 宗教団体等の参加は受け付けておりません。

**実行委員会の指示に、最優先で従って頂きます**

## 参加申込書の提出方法について

必要事項を記入の上、締切日までに申込用紙3枚とパンフレット掲載用写真を郵送して下さい。

申込用紙はコピーを代表者が保管しておいてください。

尚、メールもしくは郵送での申し込みをお願いします。

メールアドレス：[akitamatsuri@yatose.net](mailto:akitamatsuri@yatose.net)（エクセル形式のまま送信ください）

郵送先：〒010-0912 秋田市保戸野通町5-35 ごえん内「ヤートセ秋田祭実行委員会」宛

**提出期限は平成29年5月8日（月）必着と致します**

### <参加費>

参加されるチームは**参加費**をお支払い頂きます。

参加費は、**登録費**と**運営協力費**の合計金額です。

それぞれの内訳は以下のとおりです。

祭の開催のためにも参加される皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

#### ・登録費

一般チーム (秋田県内)	10～20名	1万5千円	一般チーム (秋田県外)	20名まで	1万円
	21～30名	2万円		21～30名	1万5千円
	31～40名	2万5千円		31～40名	2万円
	41～50名	3万円		41～50名	2万5千円
	51名以上	3万5千円		51名以上	3万円
Jrチーム	10～20名	6千円			
	21～30名	9千円			
	31～40名	1万2千円			
	41～50名	1万5千円			
	51名以上	1万8千円			

- ・ **運営協力費** 一般、Jr.にかかわらず1チーム5,000円 と致します。

振込例 一般チーム（県内）：参加人数（20名）の場合

登録費：1万5千円 + 運営協力費：5千円 = 振込額：2万円

Jrチーム：参加人数（35名）の場合

登録費：1万2千円 + 運営協力費：5千円 = 振込額：1万7千円

**振込期限は平成29年5月31日（水）と致します**

### <振込先>

秋田銀行 新屋支店 普通口座 1104337

北都銀行 手形支店 普通口座 6061123

郵便貯金 18620-1253581

### <宛名>

ヤートセ秋田祭実行委員会 高橋 淳一

※ 登録費・運営協力費・チーム協賛 いずれも正式なチーム名でご入金願います。

※ 振込手数料は別途ご負担願います。

※ なお、万が一出場を辞退する事になっても、いかなる理由であれ、登録費・運営協力費は返却致しません。

### <参加チーム定義について>

- ・ 「Jr. チーム」とは演舞に関わる人数の70%以上が15歳以下のチームをJr. チームとみなします。
- ・ 「一般チーム」とはJr. チームに該当しないすべてのチームを一般チームとみなします。

### <保険について>

- ・ 祭開催にあたり、実行委員会でイベント参加中の傷害・事故に関するイベント保険に加入手続きをしておりますが、最低限の補償額になります。万が一のため、チームごとにイベント傷害保険への加入をお勧めします。(補償内容 通院：1000円、入院：2500円、死亡：300万円程)

### <チーム付き添いスタッフについて>

- ・ チーム付き添いスタッフ（カメラマン含む）がいる場合、参加申込用紙へご記入下さい。
- ・ Jr.チームと定義されるチームについて、責任者の他に参加人数20名に対し1人以上の保護者等の付き添いスタッフを用意する事を参加条件といたします。

### <ダンスフロアに入れるチーム関係者について>

- ・ ダンスフロアに入れるチーム関係者は、5名までとします。それ以上の方がダンスフロアに入った場合は、退去を命じる場合がありますので、その場合は指示に従って下さい。
- ・ ダンスフロアに入るチーム関係者がいる場合は、希望する場合に限り、実行委員会が発行する腕章を最大5枚まで配布しますので、見えるところにつけて下さい。
- ・ **観客の迷惑にならないようにご協力をお願い致します。**

### <チーム代表の連絡先等の使用について>

- ・ 行政・町内会などのイベントの出演依頼があった場合、イベント主催担当者に連絡先を伝える場合がありますので拒否される場合は申し込み用紙の所定欄にご記入下さい。

### <チーム協賛金について>

実行委員会では各チームの皆様方に任意で協賛金を募っております。ご協力頂いた際には、当日販売するパンフレットの広告協賛のページにて、ご紹介させていただきます。ご協力頂けるチームの方は、実行委員会までご連絡ください。

### <その他>

- ・ この祭は、多くのスタッフのご協力により運営されております。スタッフの方々に対して感謝の気持ちをもって接するようお願い致します。
- ・ **祭期間中の移動・休憩・待機は住宅地を通ることがありますので、一般の方、周辺住民及び観客に迷惑がかからないように心掛けて下さい。**
- ・ 本部テント内は立ち入り禁止です。運営上のトラブルの原因にもなりますのでご協力下さい。
- ・ 各会場、各控室では、貴重品や物品の管理は行っておりませんので各自で責任をもって管理を行って下さい。尚、紛失、盗難において実行委員会は一切の責任を負いかねます。
- ・ 食事等は各自でご用意下さい。
- ・ **ゴミは各自で持ち帰るよう徹底をお願い致します。**
- ・ 当日の運営スタッフ等をしていただける方がおりましたら、実行委員会までご紹介下さい。

## 審査等について

### <賞について>

「ヤートセ秋田祭大賞」「ヤートセ秋田祭 Jr.大賞」などの審査員による賞と観客投票による賞があります。これらの賞は県内外問わず審査希望のチームより選考します。

- ・ 審査対象となるチームの参加条件

使用する音楽に地元(チームの所在する県)の曲(民謡・童謡・唱歌・祭囃子など)を入れること。

- ・ 審査方法

#### 1) 審査員による賞

審査は実行委員会が依頼した数名の審査員によって、下記の基準に基づいて審査致します。

審査員は長時間の採点作業となりますので、途中で別の方に交代する場合があります。

その際に、審査の観点が変わる場合もありますがご了承下さい。

#### 【審査基準】

地域の特色、踊りや表情、衣装、曲の構成などから印象に残るかを審査します。

また、踊り子及び関係者の挨拶やマナーなども併せて審査の対象とします。

#### 2) 観客投票による賞

観客の投票はパンフレット（1部200円）の中にある投票用紙によって行います。

### <副賞について>

- ・ ヤートセ秋田祭大賞チームは、副賞として今年の「みちのく YOSAKOI まつり」と「うつくしま yosakoi まつり」の参加費を免除いたします。（交通費は自己負担でお願いします。）
- ・ 大賞チームが「みちのく YOSAKOI まつり」と「うつくしま yosakoi まつり」に参加しない場合、副賞は準大賞チームに自動的に譲渡します。

## 祭パンフレット事前購入申し込みについて

パンフレットの事前購入の申し込みを行います。（同封の投票用紙およびタイムスケジュール作成の都合上、配布は祭り当日の受付にて行う予定です。）

参加申し込みと同時でのパンフレットの事前購入のお申し込みを頂きますと、1部150円で購入が出来ます。

代金は、参加費と開催協力費と一緒に振込みいただいで構いません。